

介護予防・日常生活支援総合事業
(新しい総合事業)

介護支援専門員研修会

平成29年2月17日 (金)

本日のターゲット



委託業務担当
されている
ケアマネさん

現在、



「要支援」の認定を
受けている

その中で、



「介護予防 訪問介護」
「介護予防 通所介護」
をご利用中

特に、



2/1より更新申請可能
(4/1～ 新しい有効期間)

本日の流れ

「流れ」と「手続き」を
確認しましょう!!

① 12/6 (火) ・ 19 (月)
説明会おさらい

② 4/1に向けての「流れ」「手続き」
〔総合事業を利用する方への〕
〔具体的対応〕



本日の流れ

「流れ」と「手続き」を
確認しましょう!!

- ③ 仮事例を通して
〔プラン作成・サービス組立〕
〔利用票作成〕
- ④ 提出書類の確認
- ⑤ 周南市からのお知らせ



そもそも、総合事業とは…

1. 新しい総合事業の開始

介護保険法の改正により、平成27年4月1日から、新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)が実施される事になりました。

新しい総合事業の実施には、猶予期間が設けられ、平成29年4月までに、全市区町村で実施する事が義務付けられています。

周南市では、この猶予期間を活用し、**平成29年4月1日**から実施する事としております。

28.12.6 (火) 介護支援専門員説明会
「周南市における総合事業(案)」 P1より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

そもそも、総合事業とは…

2. 新しい総合事業の概要

- ① 今まで全国一律の基準で実施されてきた介護予防給付のサービスのうち『介護予防訪問介護』と『介護予防通所介護』は、地域支援事業に位置づけられ、市区町村独自の基準で実施する『訪問型サービス』と『通所型サービス』に移行します。
- ② 介護事業所だけでなく、民間企業やボランティア、地域住民等の多様な担い手が、多様なサービスを提供する事が可能となります。
- ③ 要支援認定者だけでなく、基本チェックリストの実施による基準該当者も、サービス利用が可能になります。

28.12.6 (火) 介護支援専門員説明会
「周南市における総合事業（案）」 P2より

ホームページにも掲載されています

周南市
SHUNAN CITY

共に。

[くらしの情報](#)

[観光・イベント情報](#)

[事業者向け情報](#)

[各課のページ](#)

新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)

更新日: 2017年2月9日

周南市では、平成29年4月1日から、要支援1及び2の認定を受けた方が利用する訪問介護・通所介護について、全国一律の予防給付から、市町村が取り組む新しい総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に移行します。

1 事業の概要

平成26年の介護保険法改正に伴い、介護予防給付のうち、「**介護予防訪問介護**」及び「**介護予防通所介護**」については、地域支援事業の総合事業に移行されることになりました。

総合事業では、要支援1及び2の認定を受けた方以外に、**基本チェックリストの基準が該当した方**もサービスの対象となります。

2 介護予防・日常生活支援総合事業(事業者向け情報) **NEW!**

事業者向け情報について掲載しています。

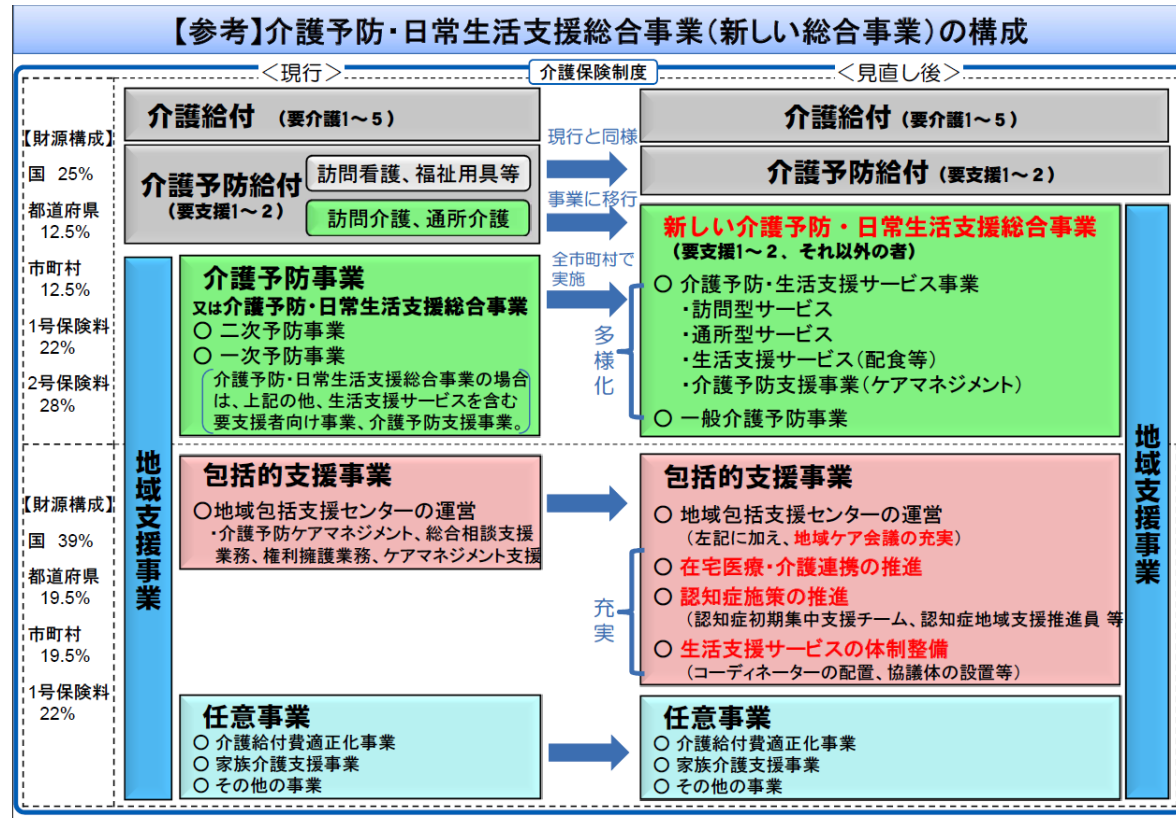
⇒[総合事業\(介護支援専門員向け情報\)のページへ\(リンク\)](#)

⇒[総合事業\(サービス事業者向け情報\)のページへ\(リンク\)](#)

周南市 ホームページより

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

総合事業に移行するのは…



28.12.19 (金) 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P2より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

総合事業の事業内容は…

周南市の総合事業及び対象者

介護予防・生活支援サービス事業		一般介護予防事業	
【対象者】 ①要支援者 ②事業対象者 〔基本チェックリストに該当し、介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書を市に提出した人〕		【対象者】 65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者	
訪問型サービス	総合事業訪問介護※ 自立支援訪問介護 地域支え合い訪問介護	介護予防把握事業	閉じこもり等の支援を要する者の把握・支援
通所型サービス	総合事業通所介護※ 自立支援通所介護 地域支え合い通所介護	介護予防普及啓発事業	いきいき百歳体操支援 介護予防教室、講演会等
介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントA※ ケアマネジメントB ケアマネジメントC	地域介護予防活動支援事業	ボランティア養成講座 ふれあいいきいきサロン 機能訓練事業等
		地域リハビリテーション活動支援事業	住民主体の通いの場や地域ケア会議等へのリハ職等による助言等

※については、現行相当サービスです

6

28.12.19（金） 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P4より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

事業対象者とは…

事業対象者について

事業対象者とは、**65歳以上の者**で、「**基本チェックリスト**」に該当し、**介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書**を市に提出した者をいいます。

※事業対象者には有効期間がありませんので、更新手続きなどは不要です

7

28.12.19（金） 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P4より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

事業対象者とは…

基本チェックリスト

項目No.	基本チェックリスト(質問項目)	回答(どちらかに○)	判定
1	1人か2人で入浴しているか	85	★16/24
2	自立歩行が困難ではないか	85	★16/24
3	歩行時の出入りをしているか	85	★16/24
4	尿の排泄が正常か	85	★16/24
5	家族のケアの負担が軽減しているか	85	★16/24
6	前夜までの睡眠が正常に取れているか	85	★16/24
7	椅子も立った状態から降りやすさに関するチェックがあるか	85	★16/24
8	15分間浴びていないか	85	★16/24
9	入浴の時間、おんたんのケアはありますか	★ 85	16/24
10	褥瘡に該当する圧傷はありますか	★ 85	16/24
11	6か月間で2kg以上の体重減少が認められたか	★ 85	16/24
12	2週間(体重) kg(血圧) mmHg(脈拍) 2週間(睡眠) 2週間(排便) 2週間(食事) 1週間(水分)	★ 85	16/24
13	半年前と比較して思いやりの減りが多くなりましたか	★ 85	16/24
14	お前やが寝ておられることが多くなりましたか	★ 85	16/24
15	1日の尿量が減少したか	★ 85	16/24
16	週に1回以上は、外出していますか	85	★16/24
17	痔瘻と比べて痔瘻の症状が軽くなっていますか	85	16/24
18	痔瘻の手術の必要性が認められるか	★ 85	16/24
19	自分で薬を飲んだり、服薬が困難なことがありますか	85	★16/24
20	平日が毎月ほとんど休みの日がありますか	★ 85	16/24
21	(ご自身の)毎日の生活に満足感がない	★ 85	16/24
22	(ご自身の)健康状態を自分で把握していない	★ 85	16/24
23	(ご自身の)健康状態を、定期的に医師や看護師と相談している	★ 85	16/24
24	(ご自身の)健康状態が変化した場合でも相談しない	★ 85	16/24
25	(ご自身の)健康状態が変化した場合でも相談しない	★ 85	16/24



基本チェックリストの実施日は、被保険者証に印字されるため、記入されていることを必ず確認してください。

◎運動器・栄養・口腔等の項目のうち、基準に該当すれば、事業対象者になります。(運動器であれば3項目以上で該当)

◎基本チェックリストの実施は、原則対象者による「セルフチェック」です。聞き取る場合でも、現状を忠実に記入することが重要です。



28.12.19(金) 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P8より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

提出する書類は…

基本チェックリスト

実施日：平成 年 月 日 ()

フリガナ	生年月日	明・大・昭	年	月	日
名前	性別	男	・	女	
住所	電話番号				

項目 No.	基本チェックリスト(質問項目)	回答(どちらかに○)	判定
1	バスや車で1人で外出していますか	はい	★ いはい
2	日用品の買物をしていますか	はい	★ いはい
3	預貯金の出入れをしていますか	はい	★ いはい
4	友人の家を訪ねていますか	はい	★ いはい
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	★ いはい
6	階段を手すりや壁をつたらずに昇っていますか	はい	★ いはい
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	★ いはい
8	15分位続けて歩いていますか	はい	★ いはい
9	この1年間に転んだことがありますか	★ はい	いはい
10	転倒に対する不安は大きいですか	★ はい	いはい
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	★ はい	いはい
12	BMIが18.5未満ですか [BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) × 身長(m)] ※例：身長150cmの方は、1.5mで計算します。	★ はい	いはい
13	半年前に比べて重いものが奥へくなくなりませんか	★ はい	いはい
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	★ はい	いはい
15	口の湿気が気になりますか	★ はい	いはい
16	週に1回以上は、外出していますか	はい	★ いはい
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いはい
18	知りの人からいつも同じ事を聞くなどの心配があると言われますか	★ はい	いはい
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	★ いはい
20	9日が毎月日かわからない時がありますか	★ はい	いはい
21	ここ2週間 毎日の生活に充実感がない	★ はい	いはい
22	ここ2週間 これまで楽しんでやっていたことが楽しめなくなった	★ はい	いはい
23	ここ2週間 以前は、家に来ていたことが今ではおっくうに感じられる	★ はい	いはい
24	ここ2週間 自分が立つ人間だと感えない	★ はい	いはい
25	ここ2週間 わけもなく疲れたような感じがする	★ はい	いはい

介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書

被保険者氏名	被保険者番号	区分
フリガナ		新規・変更
	生年月日	性別
	明・大・昭	男・女
	年	月
	日	

介護予防ケアマネジメントを依頼(変更)する地域包括支援センター

地域包括支援センター名

地域包括支援センターの所在地

〒

電話番号 ()

介護予防ケアマネジメントを受託する居宅介護支援事業者
※居宅介護支援事業者が介護予防ケアマネジメントを受託する場合のみ記入して下さい。

居宅介護支援事業者名

居宅介護支援事業所の所在地

〒

電話番号 ()

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所を変更する場合の理由等

※変更する場合のみ記入してください。

変更年月日
(平成 年 月 日付)

周南市長 様
上記の地域包括支援センター(居宅介護支援事業所)に介護予防ケアマネジメントを依頼することを届け出します。

平成 年 月 日

被保険者 住所 電話番号 ()
氏名

確認欄

被保険者証資格 届出の重複

地域包括支援センター(居宅介護支援事業所)番号

(注意) 1 この届出書は、介護予防ケアマネジメントを依頼する事業所等が決まり次第速やかに周南市へ提出してください。
2 介護予防ケアマネジメントを依頼する地域包括支援センター(居宅介護支援事業所)を変更する場合は、変更年月日を記入のうえ、必ず周南市へ届け出てください。
届け出のない場合、サービスに係る費用を一旦、全額負担していただくことがあります。
3 住所地特例の対象施設に入居中の場合は、その施設の住所地の市町村の窓口へ提出してください。

28.12.19(金) 介護支援専門員説明会

「総合事業窓口対応マニュアル 介護予防ケアマネジメントマニュアル(案)」 P17

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

事業対象者へも 被保険者証が送付されます

5. 事業対象者の被保険者証

事業対象者と表示されます

(一)		(二)		(三)		
介護保険被保険者証		事業対象者		給付制限	内容	期間
番号		認定年月日	平成 29 年 9 月 1 日			開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
住所		認定の有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日			開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
フリガナ		区分支給限度基準額	1月当たり		〇〇地域包括支援センター	開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
氏名		サービス等	年 月 日 ~ 年 月 日		届出年月日平成 29 年 9 月 1 日	開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
生年月日	年 月 日 性別	サービスの種類	種類支給限度基準額			開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
交付年月日	年 月 日	認定審査会の意見及びサービスの種類の指定				入居等年月日 年 月 日 退所等年月日 年 月 日 入居等年月日 年 月 日 退所等年月日 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 5 2 1 5 3 周南市 市周印南					名称 退所等年月日 年 月 日

基本チェックリストを実施した日が表示されます

担当の地域包括支援センターの名称と介護予防ケアマネジメント依頼届出書の届出日が表示されます

* 要支援認定者の被保険者証は、今までと変わりません

28.12.6 (火) 介護支援専門員説明会
「周南市における総合事業(案)」 P10より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

第2号被保険者の方は…

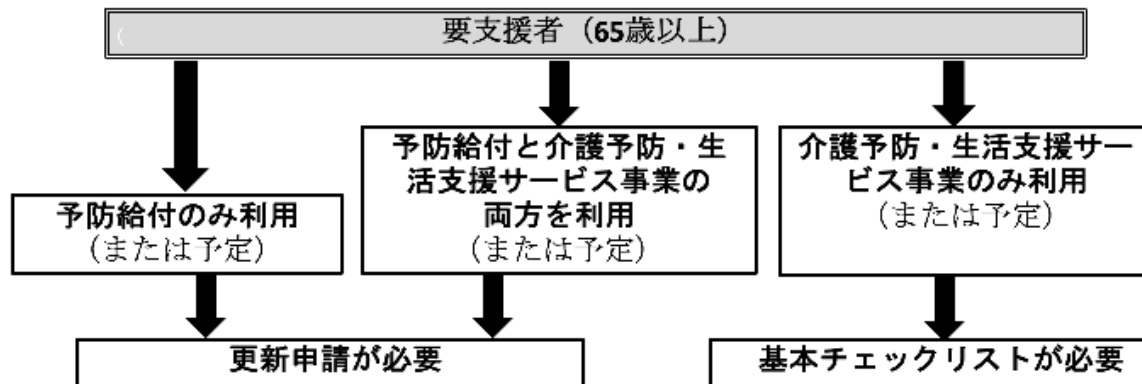
申請の流れ

(2) 事業対象者決定までの流れ(更新用)



要支援認定者については、更新申請の必要性について判断します。

第2号被保険者は介護予防・生活支援サービス事業の利用、予防給付の利用のいずれの場合も、要支援認定が必要です。基本チェックリストで判断することはできません。



28.12.19 (金) 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P6より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

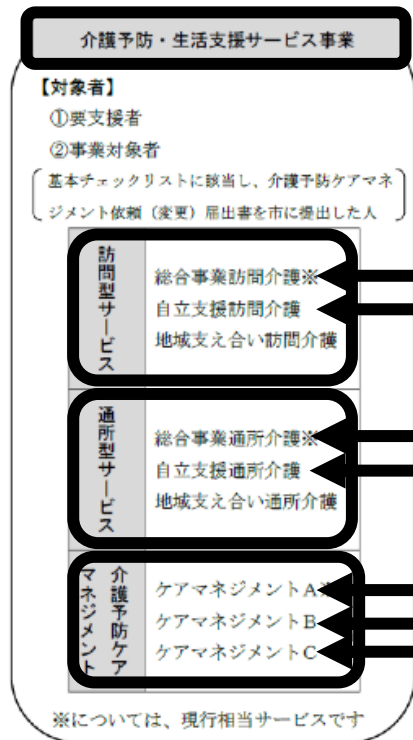
ここまでの振り返り

- ① 「介護予防 訪問介護」
「介護予防 通所介護」が移行する
- ② 市町村独自の基準に移行する
- ③ 総合事業「介護予防・生活支援サー
ビス事業」の利用に当たっては
認定を受けなくとも
“基本チェックリスト”の基準に
該当すれば利用ができる



総合事業の事業内容は…

周南市の総合事業及び対象者



現行の「介護予防 訪問介護」
「“軽度生活援助” “2次予防訪問型介護”」

現行の「介護予防 通所介護」
「“生きがいデイ” “2次予防通所型介護”」

現行の「介護予防支援」
新設

28.12.19（金） 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P4より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

「ケアマネジメントA」の内容って…

介護予防ケアマネジメントの概要

	類型	サービス種別	プロセス	計画作成者
A	ケアマネジメントA 原則的な介護予防 ケアマネジメント	総合事業訪問介護・ 通所介護 (現行相当サービス)	介護予防支援と同様のケアマネ ジメント	地域包括支援センター (居宅介護支援事業所 へ委託可)
B	ケアマネジメントB 簡略化した介護予防 ケアマネジメント	自立支援訪問介護・ 通所介護 (サービスA)	プロセス等を簡略化したケアマ ネジメント ※サービス担当者会議を省略可 1年に1回のモニタリング	地域包括支援センター (原則委託不可※)
C	ケアマネジメントC 初回のみ介護予防 ケアマネジメント	地域支え合い訪問・ 通所介護 (サービス B) 一般介護予防事業等	初回のみケアマネジメントを実 施 ※ケアプランについてはケアマ ネジメント結果として簡略可	

※ケアマネジメントAと予測して委託したが、結果としてケアマネジメントB・Cになった場合は居宅が実施できますが、ケアマネジメントBについては次回からは包括が実施します
ただし、特別な事情がある場合(例:居宅介護支援事業所が夫婦のケアプラン作成を担当することになり、夫はケアマネジメントA、妻はケアマネジメントBとなった場合等)は居宅介護支援事業所が実施することも可能とします

24

28.12.19 (金) 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P13より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

「介護予防支援」該当と 「ケアマネジメントA」該当の違い

(1) 予防給付と総合事業を利用した場合

利用者区分	サービス利用パターン例		プランの種類	ケアマネジメントの種類	請求先
要支援2 要支援1	予防給付のみ		介護予防支援費	/	国保連
	予防給付と総合事業の併用				
	総合事業のみ	※1	ケアマネジメント費	A	周南市
		※2		B	
※3、4		C			
事業対象者	総合事業のみ	※1	ケアマネジメント費	A	周南市
		※2		B	
		※3、4		C	

※1 総合事業訪問介護・通所介護

※3 地域支え合い訪問介護・通所介護

※2 自立支援訪問介護・通所介護

※4 一般介護予防事業

28.12.19 (金) 介護支援専門員説明会

「総合事業窓口対応マニュアル 介護予防ケアマネジメントマニュアル (案)」 P25

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

「ケアマネジメントA」は 委託料も同等

報酬、支払

項目	区分	支払時期	基本報酬	加算
介護予防ケアマネジメント	ケアマネジメントA	毎月支払	430 単位※ (4,390 円)	<ul style="list-style-type: none"> ・初回加算 300 単位 (3,063 円) ・小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位 (3,063 円)
	ケアマネジメントB	<ul style="list-style-type: none"> ・初回 ・年1回のモニタリング時 ・状態の変化等により事業者より情報提供を受け、関与した時 		<ul style="list-style-type: none"> ・初回加算 300 単位 (3,063 円) ・小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位 (3,063 円)
	ケアマネジメントC	初回のみ		<ul style="list-style-type: none"> ・初回加算 300 単位 (3,063 円)

※居宅介護支援事業所に介護予防ケアマネジメントを委託した場合は介護予防支援と同様に、地域包括支援センターが行う業務(給付管理・請求事務・ケアプランチェック等)に伴う事務費(500円)を差し引いた額が基本報酬となります

27

28.12.19 (金) 介護支援専門員説明会

「総合事業における窓口対応 介護予防マネジメント」 P14より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

ここまでの振り返り

- ① 「ケアマネジメントA」は
総合事業 訪問介護
総合事業 通所介護のみ利用の方
- ② 「介護予防支援」と
「ケアマネジメントA」
ケアマネジメント内容は同様
- ③ 「ケアマネジメントA」は
委託可



利用者個々の移行のタイミングは…

4. 要支援認定者の総合事業への移行

周南市の場合、現在の要支援認定者が利用している訪問介護と通所介護は、平成29年4月1日以降、1年をかけて**認定期間が満了した方から順次総合事業に移行**し、『訪問型サービス』『通所型サービス』の利用に変わります。

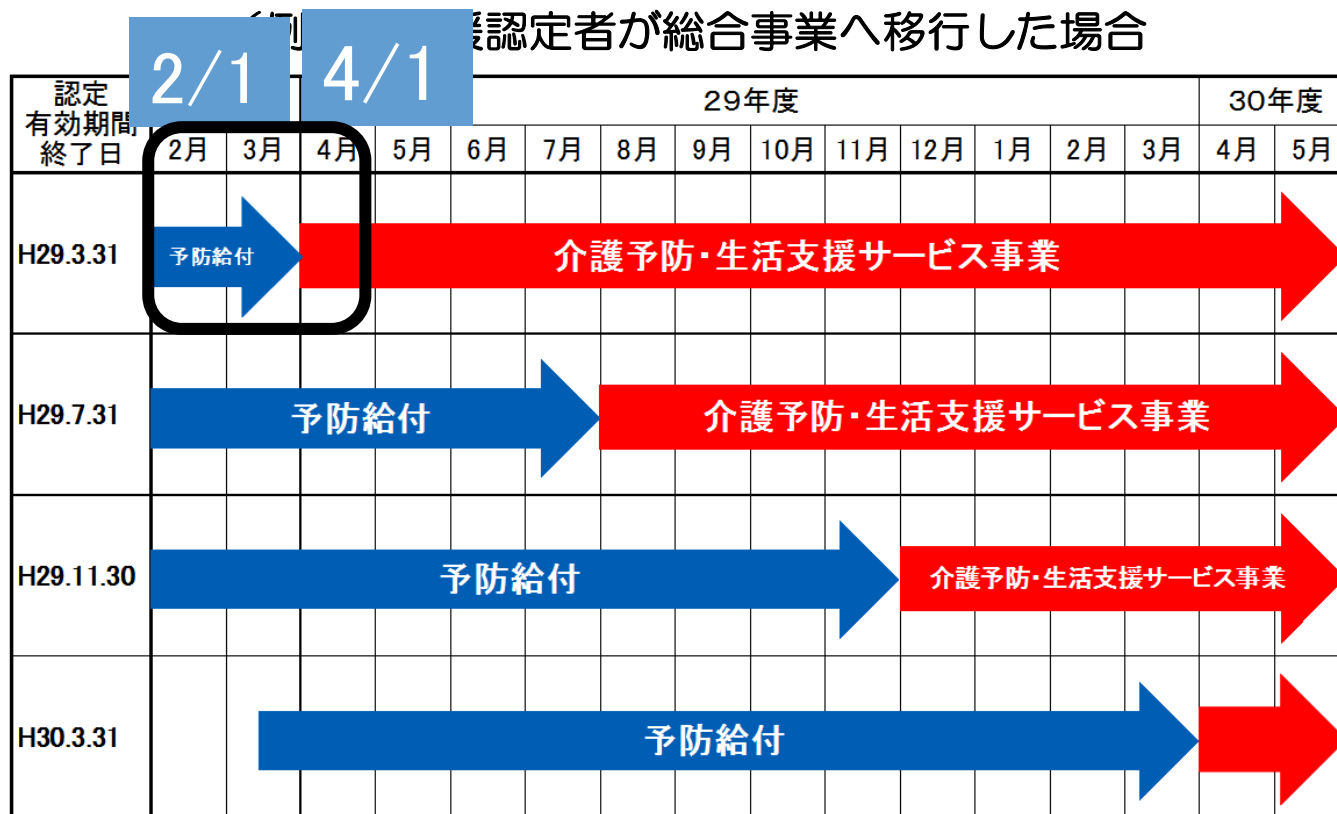
予防給付の訪問介護・通所介護は、平成30年3月31日で終了します。

*平成29年度は、**サービス内容が同じでも、予防給付と総合事業のサービスが混在する**事となりますので、ケアプランを作成する際はご注意ください。

28.12.6 (火) 介護支援専門員説明会
「周南市における総合事業 (案)」 P7より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

利用者個々の移行のタイミングは…



28.12.6 (火) 介護支援専門員説明会
「周南市における総合事業 (案)」 P8より

① 12/6(火)・19(月) 説明会おさらい

更新時のフロー

要支援1・2

認定申請の意思確認

2/1

3/中旬

4/1

総合事業のみ

ケアマネジメントA
委託可

事業対象者

認定申請の意思確認

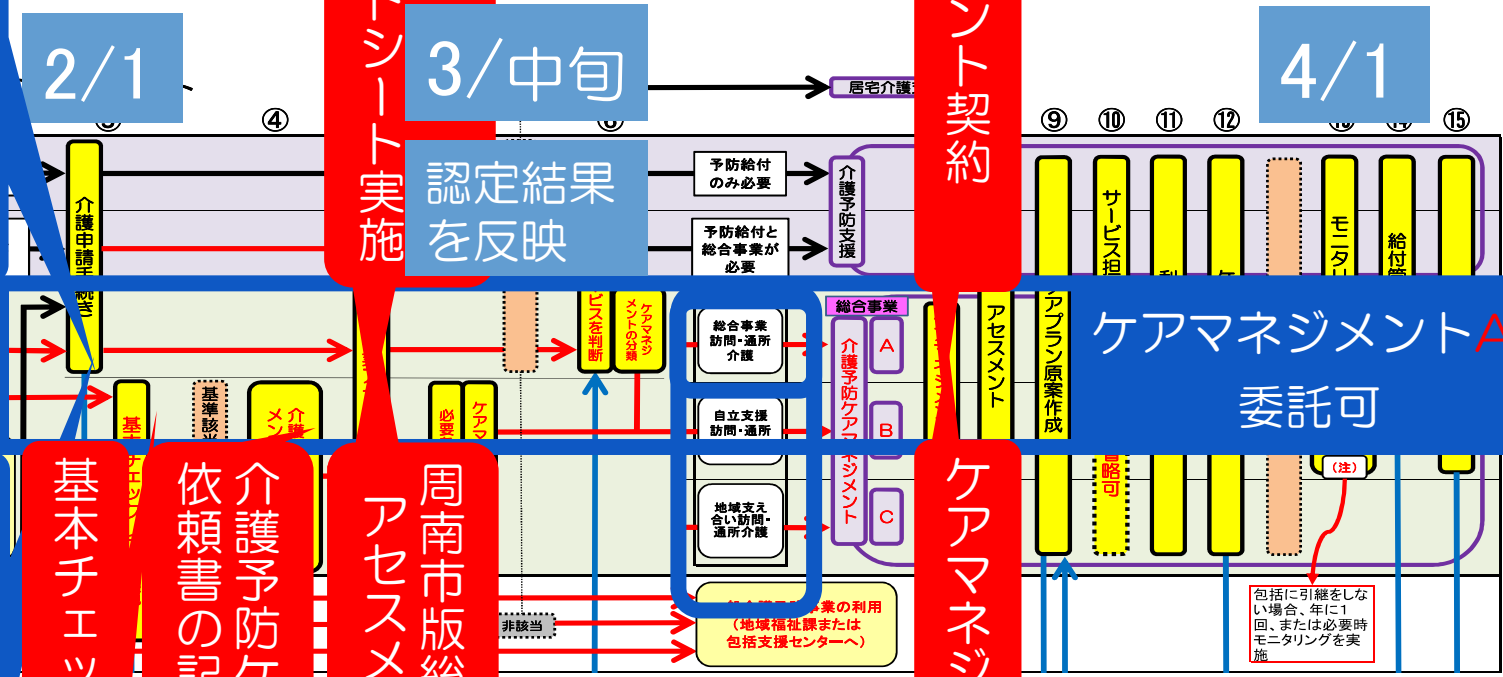
基本チェックリスト実施

介護予防ケアマネジメント
依頼書の記入

周南市版総合事業
アセスメントシート実施

ケアマネジメント契約

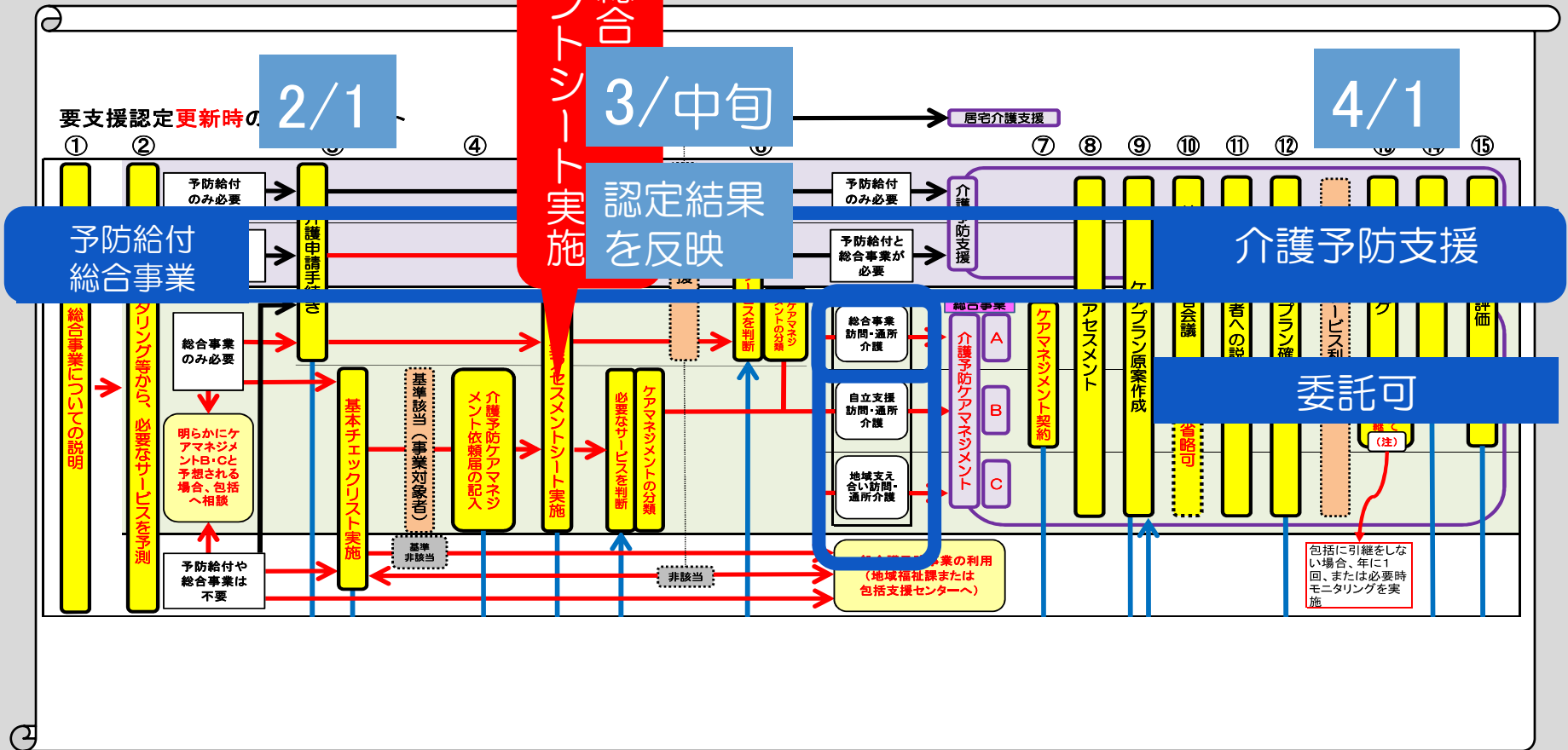
の「流れ」手続き



要支援認定

更新時のフロー

周南市版総合
アセスメントシート
実施



② 4/1に向けての「流れ」「手続き」

周南市版総合事業

アセスメントシートの活用

8. 周南市版総合事業アセスメントシート結果表の活用

- ① 『訪問型サービス』『通所型サービス』をケアプランに位置づける時は、事業対象者であっても、要支援認定者であっても、原則としてこの結果表に基づいて作成してください。

* 事業対象者の判定がAとなった場合、区分支給限度額（5,003単位）を越える可能性があります。その場合でも、区分支給限度額の範囲に収まるよう、『自立支援訪問・通所介護』『地域支えあい訪問・通所介護』『一般介護予防事業』等の利用を検討してください。

ただし、本人の心身状況等を踏まえてケアプランを作成した結果、区分支給限度額を超えた場合、『要介護認定申請』または『事業対象者の区分支給限度額変更申請』を検討してください。

28.12.19（金） 介護支援専門員説明会

「周南市版総合事業アセスメントシート 運用の手引き（案）」 P10より

② 4/1に向けての「流れ」「手続き」

プラン作成・サービスの組立

- ・利用票作成

周南花子さんの
手元資料をご覧下さい



ホームページから ダウンロードできます

周南市
SHUNAN CITY

共に。

[くらしの情報](#)

[観光・イベント情報](#)

[事業者向け情報](#)

[各課のページ](#)

[総合事業（介護支援専門員向け情報）](#)

更新日：2017年

「総合事業」の利用に係る関係様式等

必要な様式等をダウンロードして使用してください。

【関係様式等】

- ・ [要支援者の更新時のフロー](#)
- ・ [介護保険申請案内基準](#)
- ・ [基本チェックリスト\(裏・表\)](#)
- ・ [介護予防ケアマネジメント依頼\(変更\)届
出書](#)
- ・ [周南市版総合事業アセスメントシート](#)
- ・ [興味・関心チェックシート](#)
- ・ [事業対象者の区分支給限度額変更申
請書](#)

※今後、必要な関係様式等は随時ホームページに掲載します。

【関係様式等】

- ・ [要支援者の更新時のフロー](#)
- ・ [介護保険申請案内基準](#)
- ・ [基本チェックリスト\(裏・表\)](#)
- ・ [介護予防ケアマネジメント依頼\(変更\)届
出書](#)
- ・ [周南市版総合事業アセスメントシート](#)
- ・ [興味・関心チェックシート](#)
- ・ [事業対象者の区分支給限度額変更申
請書](#)

周南市 ホームページより

④

提出書類の確認